

概要について

本町は令和4年3月に能勢町地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）を策定し、公共交通施策の推進に取り組んでいます。

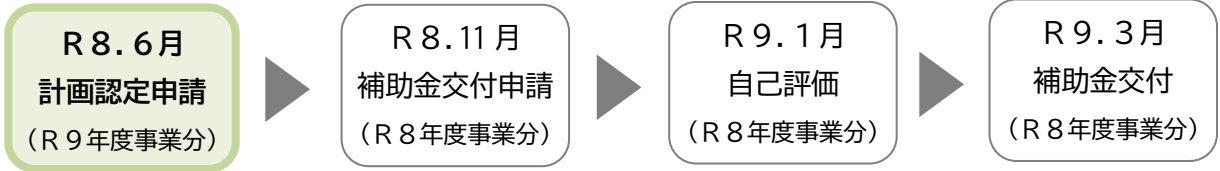
持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、町内における公共交通を持続性のあるものとするため、昨年度から国庫補助金の申請を行っております。

今年度も引き続き、下記の補助金について、計画認定申請を行うものです。

■活用予定の補助金について

補 助 金 名	①地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
概 要	・ 地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援 ・ 補助率は補助対象経費の1／2	・ 幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援 ・ 補助率は補助対象経費の1／2
補助金申請を行う交通モード	路線バス西能勢線 （能勢町宿野系統・口山内系統）	能勢町乗合タクシー （令和6年4月から本格運行に移行）
補助対象事業者	路線バス事業者	地域公共交通会議
補助対象期間	令和9年度 事業 （令和8年10月～令和9年9月）	
（ 参 考 ） 国 庫 補 助 額	令和7年度事業期間（R6.10月～R7.9月） 7,782千円	令和7年度事業期間（R6.10月～R7.9月） 2,241千円

■今年度の国庫補助金に係る主なスケジュール



今回申請内容について

補 助 金 名	①地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
補助系統の概要及び運送予定者	【補助系統の概要】路線バス西能勢線 （能勢町宿野系統・口山内系統） 【運送予定者】阪急バス(株)	【補助系統の概要】能勢町乗合タクシー（区域運行） 【運送予定者】日の丸ハイヤー(株)
補助系統に関する定量的な目標・効果及びその評価手法等	【事業の目標】 ・ 収支1%以上の改善。 【 効 果 】 ・ 本町の生活交通が維持され、自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や日常生活（通学、通院、買い物等）に必要な移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。	【事業の目標】 ・ 1日当たり利用者数を25人以上とする。 ・ 収支率を16.7%とする。 ・ 財政負担金額を13,066千円とする。 【 効 果 】 ・ 町内の交通空白地の解消及び地域住民の移動手段の確保。 ・ 幹線系統のバス停に接続することにより、路線バスの利用増加を図る。
費用の総額・負担者・負担額	・ 本町は、上記の運送予定者に対して、運行経費から運賃収入を控除した額（欠損額）を補助金として支払う。 ・ 国庫補助金が充当される際は、上記欠損額に国庫補助金を充て残りの赤字欠損額について本町が負担する。 ・ 国庫補助額（見込）：8,323千円（運行実績により減額の可能性あり）※R9 見込	・ 本町は、上記の運送予定者に運行業務を委託し、運行経費から運賃収入を控除した額（欠損額）を委託料として支払う。 ・ 国庫補助金が充当される際は、上記欠損額に国庫補助金を充て残りの赤字欠損額について本町が負担する。 ・ 国庫補助額（見込）：2,200千円（運行実績により減額の可能性あり）※R9 見込
計画認定に際して合意を諮るべき事項	【資料5】上段参照	— （幹線系統のみ）
事業の生産性を向上させる取組	(1) 住民への広報・啓発による利用促進 (2) 阪急バス(株)発行「ノリセツ」の活用、公共交通副教材の発行・配布 (3) 能勢町域を運行する乗合タクシーによる公共交通の補完 ※生産性向上の取組の検討等【資料5】下段参照	— （幹線系統のみ）
地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体	・ 住民への認知度を高めるため、交通ガイドブックの配布を行う等の利用促進の取組に努めるとともに、上記の生産性向上の取組に定める取組を実施する。（町、事業者）	・ ミーティングポイントの変更など利用促進に向けた検討を行う。（町、事業者） ・ 利用状況を町ホームページなどに公開し利用促進を図る。（町） ・ いきいき百歳体操など地域住民の集いの場にて、乗合タクシーの運行概要などを説明し、利用者増加を図る。（町、事業者）

※申請書を国に提出するに当たり、様式や表現等の修正が必要となる場合は、事務局にて対応いたします。